

平成 13 年 12 月 11 日

各 位

株 式 会 社 シ ー エ ー シ ー
代 表 取 締 役 社 長 光 山 治 雄
(コード番号 4 7 2 5 東証一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 神 谷 敏
(T E L 0 3 - 3 2 6 3 - 7 2 4 1)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 13 年 12 月 11 日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

平成 13 年 10 月 1 日に施行された商法改正およびそれを受けて東京証券取引所上場関係規則で投資単位引下げが明示されたことにより、当社は当該法改正の趣旨に沿って、当社株式の分割を行い、投資単位を引下げて当社株式の流動性向上を図る。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 13 年 12 月 31 日(月曜日)[ただし、当日、前日および前々日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 13 年 12 月 28 日(金曜日)]最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

平成 13 年 12 月 31 日(月曜日)最終の発行済株式総数に 1.0 を乗じた株式数とする。

3. 日程

効力発生日 平成 14 年 2 月 20 日

4. 配当起算日 平成 14 年 1 月 1 日

5. 当社が発行する株式の総数の増加

平成 14 年 2 月 20 日(水曜日)付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を分割後の発行済株式総数の 4 倍とする。

6. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

【ご参考】

1. 分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、今後分割基準日までの間に商法第 280 条ノ 19 による新株引受権の権利行使により、発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定していないためであります。

2. 株式の分割後の発行済株式総数は平成 13 年 12 月 10 日現在を基準として計算すると次のとおりとなります。

平成 13 年 12 月 10 日現在発行済株式総数	10,781,600 株
今回の増加株式数	10,781,600 株
増加後の発行済株式総数	21,563,200 株

3. なお、株式分割後の平成 13 年 12 月期の配当につきましては、具体的金額は今後検討してまいります。今回の株式分割が配当の方針に影響を与えることはありません。(1 株を 2 株に分割することとなりますので、株式分割前の 1 株当り配当金額水準の 2 分の 1 を原則とする方針です。)

新株式発行の日程表

株式会社シーエーシー

平成 13 年	12 月	11 日 (火)	株式分割(無償交付)の取締役会決議 東京証券取引所へ決議通知 発行日決済取引の有価証券上場申請 記者発表(資料投函)
	12 月	14 日 (金)	取締役会決議公告および基準日公告(日本経済新聞)
	12 月	25 日 (火)	権利落日、発行日決済取引売買開始日
	12 月	31 日 (月)	株式分割の基準日
平成 14 年	2 月	20 日 (水)	株式分割効力発生日、新株券の発送日 定款変更(発行する株式の総数)
	2 月	21 日 (木)	発行日決済取引売買最終日
	2 月	26 日 (火)	発行日決済取引決済日
	2 月	下旬	新株発行に伴う変更登記

以上

お問合せ先： 株式会社シーエーシー
法務室(宮川、萩原)
TEL： 03-3263-7248